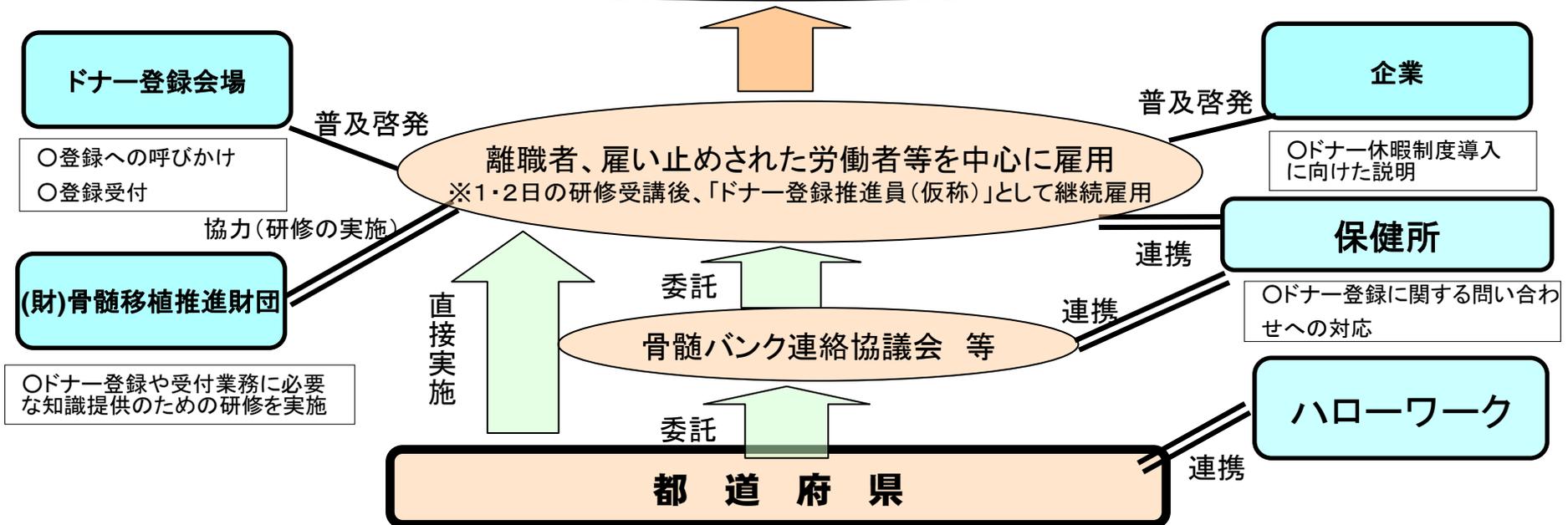


骨髄バンク普及啓発・登録促進事業

国民の骨髄バンク事業に対する理解を深め、ドナー登録者数の拡大及び骨髄移植件数の増加を図ることを目的に、骨髄バンク登録推進員(仮称)を雇用し、以下の業務を実施する。

1. ドナー登録会場などにおけるドナー登録の呼びかけ及び登録受付
2. 骨髄バンクに関するパンフレット等広報資材の配布
3. 保健所等におけるドナー登録に関する問い合わせへの対応
4. ドナー休暇制度導入の促進を目的とし、企業等に対して骨髄バンク事業の概要説明

地域における骨髄移植に関する知識の普及啓発とドナー登録機会の増加



臓器提供意思表示カード・シール等の配布及び移植医療に関する普及啓発事業

1. 地域住民の意思表示カード入手に関するサービス向上＝臓器提供に関する意思表示を支援するためにいつでも適切な資料が入手できるサービスの恒常的運用。
2. 地域に密着した活動＝市町村におけるイベントでの積極的かつタイムリーな対応。
3. 被保険者証への意思表示推進＝自治体窓口で被保険者証の意思表示欄に関する説明と記入促進。
4. 地域普及啓発員の雇用＝臓器移植に関する理解者の増加と啓発員の増加による移植医療の啓発促進。

地域の総合的な移植医療の普及促進及び雇用促進

意思表示カード等配布による普及啓発促進により臓器提供が増加し、結果として都道府県での移植医療事業の対応人員の増員が必要となり即戦力として継続雇用を創出する

臓器移植に関する知識の普及と意思表示の機会の増加

コンビニエンスストア等

意思表示カード・シール等の常時設置

啓発

民間企業

意思表示カード・シールの設置場所の新規開拓と組合健保被保険者証への意思表示欄設置依頼

離職者、雇止めされた労働者等を中心に雇用

各都道府県・腎バンク

連携

連携

連携

自治体窓口

意思表示カード・シール等の常時設置

保健所

意思表示カード・シール等の常時設置

警察・免許センター

意思表示カード・シール等の常時設置